令和８年４月定例教育委員会議録

１．日　　時　　令和８年４月３日（金）午後１時３０分

２．場　　所　　泉佐野市役所4階　庁議室

３．出席委員

教育長	山田　泰寛
教育長職務代理者	石崎　貴朗
委　員	甚野　益子
委　員	谷口　朋
委　員	形部　博紀
委　員	角　竜一
委　員	奥　真弥

４．説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長	樫葉　康文
生涯学習担当理事	大引　要一
学校給食担当理事	田中　伸宏
泉州国際マラソン担当理事	山路　功三
地域クラブ活動担当理事	木ノ元　直子
教育総務課長	樽井　忍
教育総務課施設整備担当参事	桝谷　忠数
教育総務課教職員担当参事	宮本　勝久
教育総務課夜間中学校担当参事	本道　篤志
学校教育課長	岡本　祥人
学校教育課学校指導担当参事	辻本　武司
学校教育課人権教育担当参事	青屋　智久
生涯学習課読書活動推進担当参事	細矢　祥代
生涯学習課鉄道のまち担当参事	峯　和弘
青少年課長	洞　義浩
スポーツ推進課スポーツ推進担当参事	樫葉　浩司
（庶務係）教育総務課総務係長	室　拓二

５．本日の署名委員　委　員　　角　竜一

議事日程

（報告事項）

報告第１１号　　教職員の人事異動について

報告第１２号　　事務局職員の人事異動について

報告第１３号　　教育委員会後援申請について

報告第１４号　　教育委員会後援実施報告について

報告第１５号　　労働安全衛生協議会について（教育総務課）

議案第１３号　　泉佐野市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について

（教育総務課）

議案第１４号　　泉佐野市立中学校修学旅行費助成金支給要綱について（学校教育課）

（午後１時３０分開会）

山田教育長

本日の会議の前に、教育委員会委員の任命について、樫葉部長より報告をお願いします。

樫葉教育部長

それでは、去る令和８年３月定例市議会におきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項」の規定によりまして、「教育委員会委員任命についての同意を求めることについて」、議会の同意を得ましたので、ご報告いたします。

経過といたしましては、皆さまご承知のことと存じますが、昨年７月にご就任いただきました、川上　智子委員が、昨年１２月１８日にご逝去されました。

この度、後任の教育委員として奥　真弥様を、教育委員会委員としてご推挙いたしましたところ、議会の任命同意を得ましたので、ご報告申し上げます。

山田教育長

続いて、新しく教育委員になられた奥委員の経歴について、事務局から紹介をお願いします。

樽井教育総務課長

（奥委員の経歴について説明）

山田教育長

奥委員におかれましては、新たな教育委員として、ご尽力いただきますよう、お願いいたします。簡単にご挨拶をお願いします。

奥委員

（挨拶）

山田教育長

ありがとうございました。

それでは会議を進行いたします。

ただ今から令和８年４月の定例教育委員会議を開催します。

最初に、私からご挨拶を申し上げます。この度、泉佐野市教育長を拝命いたしました山田泰寛でございます。教育行政を担っていく重責に、身の引き締まる思いでございます。これまで、教育委員会の皆様には未来の子ども達のために、また、泉佐野市の教育の発展のためにご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。また、前教育長の奥委員におかれましては、１０年間、泉佐野市教育長として泉佐野市の教育行政を力強く牽引されたことに、感謝申し上げます。そして、引き続き教育委員として教育行政としてご活躍いただけるとのことで、本当に嬉しく思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴はございません。

本日は、委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は角委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、３月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、甚野委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第１１号「教職員の人事異動について」を議題といたします。

新任の管理職・指導主事の異動紹介

（各自挨拶）

山田教育長

続いて報告第１２号「事務局職員の人事異動について」を議題といたします。樫葉教育部長から報告をお願いします。

樫葉教育部長

教育委員会事務局の人事異動については、報告資料第１２号の一覧表の通りです。

管理職の昇格・異動対象者を紹介

（各自挨拶）

次に報告第１３号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

樽井教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料１３に基づいて説明。

新規１件、継続９件、計１０件の事業内容について一括で報告。

山田教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

形部委員

上から７件目の「第２回ロハスパーク泉佐野」について、どのような事業なのか、詳しく教えてください。

大引生涯学習担当理事

ロハスパーク泉佐野は、りんくうアイスパーク芝生広場で開催されるイベントで、今回が第２回目の開催でございます。２回目の詳しい事業内容についてはまだご提出いただいておりませんが、１回目の内容を踏襲する部分が多くありますので、この場では１回目のイベントの内容について説明させていただきます。まず、スマイルサーカスという、空中のアクロバットを披露する方の出演や和太鼓やギター、ダンス等の音楽活動が、ステージイベントとして実施されます。芝生広場の方では、ダイナソー・ディスカバリー・ツアーという恐竜のブースや、ミニSL、サーカス体験、ふわふわドーム、ふれあい動物園、ポニー乗馬体験等、たくさんのブースが設置され、子どもを含めて沢山の人々に楽しんでいただける事業です。参加費は無料で、受付もございませんので、当日参加可能な事業ですから、広くアピールしていきたいと考えております。

形部委員

ありがとうございました。

山田教育長

他にございませんか。

谷口委員

上から３件目の、「５月度公開例会（第１７回わんぱく相撲泉佐野大会田尻場所）」につきまして、J:COM 末広体育館で開催している印象が強いのですが、田尻町のシーサイドドームで開催する特段の理由がありましたら、教えていただければと思います。

山路泉州国際マラソン担当理事

こちらの大会は、泉佐野市と熊取町、田尻町の１市２町で毎年、順番に会場を変えておりますので、今年度は田尻町で開催するものでございます。

谷口委員

ありがとうございます。

山田教育長

他にございませんか。

石崎委員

上から１件目の「防災フェスタ in 潮風グラウンド　最初の３分間で守れ！わたしたちのまち！」と３件目の「５月度公開例会（第１７回わんぱく相撲泉佐野大会田尻場所)」は両方とも主催が公益社団法人　泉佐野青年会議所さんですが、開催日も５月１６日と、日程が重なっております。子ども達が相手のイベントなのであれば、日程が違う方が参加しやすいと思います。

岡本学校教育課長

「５月度公開例会（第１７回わんぱく相撲泉佐野大会田尻場所)」は午前１０時から１２時の開催でお聞きしております。また、「防災フェスタ in 潮風グラウンド　最初の３分間で守れ！わたしたちのまち！」は午後からの開催とお聞きしております。開催場所につきましても、潮風グラウンドとシーサイドドームで、同じ場所の中にある違う施設での開催となっておりますので、同日での開催ではございますが、両方のイベントにご参加いただける形となっております。

石崎委員

ありがとうございます。

山田教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第１３号を終わります。

次に、報告第１４号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

樽井教育総務課長

報告第１４号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料１４「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回９件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料１４をもって報告にかえさせていただきます。

山田教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告１４号を終わります。

次に、報告第１５号「労働安全衛生協議会について」を議題といたします。報告をお願いします。

宮本教育総務課教職員担当参事

それでは報告第１５号「労働安全衛生協議会について」、ご説明させていただきます。

去る２月９日に実施されました「泉佐野市立学校労働安全衛生協議会」において共有いたしました労安協ニュースと土曜授業に関するアンケートについてご報告させていただきます。

報告資料１５をご覧ください。

労安協ニュースは令和７年９月４日（木）を対象日としてその日の「勤務と休憩に関する調査」を教職員に行い、その結果をまとめたものです。調査対象者は小中併せて、５５１名、回収した数が４４２名分で回収率は 80.2%でした。

結果につきまして、11 時間以上在校している教職員の割合が昨年度 34.8%だったのが今年度は 31.5%と微減しています。行事の精選等教育課程の見直しやスクールサポートスタッフの配置及び毎週水曜日と毎月 20 日の一斉退庁日や中学校ではノークラブデーを設定し、小学校では 18：30 以降、中学校では 19：00 以降の電話を応答電話対応にするなど様々な取組みを行ってきた結果かと思われますが、まだまだ 11 時間以上在校している教職員の割合は多い状況です。引き続き働き方改革の推進に努めてまいりたいと思います。

続きまして、資料中段をご覧ください。勤務時間後に残った理由につきまして、事務処理が一番多く、全体の 72.5%となっております。テスト採点・ノートチェックや行事・会議の準備に関わるものが挙げられています。その次に多いのが「生徒指導」で全体の 21.6%となっています。

また、「休憩が取れたか？」の設問に対して全体の 16.2%が取れたと回答しています。そのうち 45 分間取れたのは 27.7%となっております。

時間外業務の縮減の各校の取組みを掲載しておりますので、それを共有するためにもこのニュースは全教職員に配付し、啓発しております。

次に、資料３ページ目の「令和７年度土曜授業に係る勤務状況アンケートより」をご覧ください。

このアンケートの回答数は 339 名です。本年度 1，2 学期の土曜授業の出勤割合、9 月 27 日（土）の前後の勤務状況、その振替休日の取得状況をアンケートにて調査し、集約しております。土曜授業の振替休日の取得状況については３．の表のとおり、同一週に取れたものはほぼ無く、多くの者が後８～16 週、いわゆる長期休暇に入ってから取得するといった現状があります。また、９月 27 日の土曜授業前後の勤務を調べたところ連続勤務が 4-2 の表のとおりになっております。

この労働安全衛生協議会にご出席いただいている産業医の先生からは、教職員の労務環境について、時間外在校時間の長い傾向は同じであるが、このように記録を取り続けること、取組みを続けることは大切であること、土曜授業にかかる振替休暇の取りにくい状況が課題であるとご意見を頂きました。また、全体として先生の頑張りに支えられている部分が大きいとご指摘をいただきました。引き続き教職員の心身の安定に向けて今後も協議し取組を進めてまいりたいと思います。

説明は簡単ですが以上でございます。よろしくお願いいたします。

山田教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

毎回、このような状態であるとご説明いただいておりますが、私が気になっていることとして、私自身は教職についていないので、実際に現場の先生方がどのように過ごされているかわかりませんが、朝に出勤されてから帰宅されるまでの一日の長い労働時間の中で、児童・生徒や同僚等といった他人と接することなく、一人でゆっくりできる時間については、現状はとれていないということでよろしかったでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

ただいま甚野委員におっしゃっていただいた内容が、報告資料１ページ目の「休憩」という言葉の意味でございます。教職員も労働者であることから、必ず７時間４５分の労働時間に対して、４５分間の休憩をとらなければならないこととなっております。しかし、市役所の職員であれば１２時から１２時４５分まで、全員に決まった時間で休憩時間が付与されておりますが、現場の教職員は、その時間帯は児童・生徒への給食指導を行っている時間でございますので、その時間に休憩を取得することができません。そのため、各学校では、教職員が休憩時間を取得するタイミングを分散する形で、各教職員の休憩時間を指定しているところでございます。その休憩時間は、甚野委員がおっしゃった通り、子どもの指導にあたることなく、また他の教職員との打ち合わせ等をすることなく、一人でゆっくりと休憩できなければならないのが本来でございますが、実情としては、アンケート結果にある通り、多くの教員が満足に４５分間の休憩をとれていない、または、休憩をとれていると感じてはいない状態でございます。こちらの要因として考えられることにつきましては、例えば、子どもの指導をしている最中や保護者との電話をしている最中に、校長から指定されている休憩時間が訪れたからといって、対応を切り上げて休憩をとることができるような内容の仕事ではないことです。また、本来は休憩をとらなければならないタイミングであっても、打ち合わせや会議を設定されてしまうために休憩がとれないこともございます。毎年４月の校園長会において休憩をきちんと取得させることを指導し、また休憩の分散取得については教育委員会に届の提出を求めております。一朝一夕に解決する課題ではなございませんので、少しずつではございますが、休憩時間の確保の徹底に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

甚野委員

ありがとうございます。やはり人間として、長時間緊張を強いられる場所に居続けるというのは心身共に何らかの影響がございますので、そこで頑張り続けておられる先生方は非常に大変だと思います。例えば、自分が子育て中だったときは、四六時中赤ちゃんの面倒を見なければならず、逃げようがないので、トイレに隠れて一人になったりしましたが、学校の先生方は保健室に逃げたりはできないのですよね。

宮本教育総務課教職員担当参事

保健室につきましては、教職員の体調不良等の状況によっては、一時的に休む場所としても教員が使用することは考えられるところです。休憩につきましては、甚野委員がおっしゃったように、例えば更衣室のような周囲とは区切られた空間で、完全に一人になって４５分間休むことは難しいところがございます。例えば、小学校の教員であれば、児童が下校したのちに、一人で休むことは

できないものの、学年の先生方で集まって、自分の授業のことやクラスの様子について、お互いに共有し合い、悩みを吐き出し合って相談し合うというような、教職員相互のつながりやチームワークを構築する時間が放課後に取れたりする部分もございます。そういった場によって、自分一人で悩みを抱え込まずに、メンタルヘルスの健全化につながっている部分はあると思います。ただ、あくまでも打ち合わせに類するものですから、休憩かというと難しいところがございますので、法的には、休憩をとらなければならないと定められておりますので、そちらの完全実施に向けても努力してまいりたいと考えております。

甚野委員

ありがとうございます。優秀な先生方が病気でお休みすることがないように、できるだけ学校現場において休憩時間を確保できる方向でお願いしたいと毎年思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告１５号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第１３号「泉佐野市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について」を議題といたします。説明をお願いします。

樽井教育総務課長

議案第１３号「泉佐野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」ご説明させていただきます。

資料につきましては、議案資料１３の２枚目の新旧対照表をご覧ください。

今回の改正の主旨といたしましては、市の機構改革により、文化財保護課の教育部から市長部局への移管に伴うものでございまして、具体的には、第２条で内部組織における課の名称、係の削除、第３条で教育部の事務分掌における文化財保護課該当部分の削除、第４条５条では項ずれの修正、第７条で教育施設の所管のうち、歴史館いずみさの、旧新川家住宅の削除を行うものでございます。

なお、この改正規則につきましては、本議案をご承認いただいた後に公布を行い、令和８年４月１日より遡及適用するものでございます。

説明は簡単ですが、以上のとおりでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

山田教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

無いようでございますので、議案第１３号「泉佐野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員　「異議なし」の発言あり）

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第１４号「泉佐野市立中学校修学旅行費助成金支給要綱について」を議題といたします。説明をお願いします。

岡本学校教育課長

議案第１４号「泉佐野市立中学校修学旅行費助成金支給要綱の制定について」、ご説明いたします。

議案資料１４をご覧ください。

今回の要綱の制定につきましては、泉佐野市が進めている関西国際空港の利用促進をさらに推進させることを目的として、令和８年度に実施する中学校の修学旅行のうち、関西国際空港を利用する中学校の修学旅行費について助成するものでございます。

助成対象経費につきましては、関西国際空港を利用する中学校の修学旅行費とし、助成額につきましては、令和８年度は１名につき 65,000 円を上限に支給するものとしており、他の制度等で補助を受けている場合は、その補助額との差額を支給するものでございます。

また、本助成金の支出に係る予算につきましては、３月議会において令和８年度追加補正予算を上程し、可決されております。なお、予算額につきましては、令和８年度に関西国際空港を利用する修学旅行を実施する予定である、長南中学校と新池中学校の生徒数をもとに算出しており、予算額は 937 万２千円となっております。

なお、助成金の支給手続きにつきましては、修学旅行を実施後、保護者からの申請及び中学校からの実績をもとに支給する予定としております。

説明は、簡単ですが以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申しあげます。

山田教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

角委員

助成金の支給は、保護者からの申請と中学校からの実績によるとご説明いただきましたが、もし保護者からの申請がなければどうなるのでしょうか。

岡本学校教育課長

保護者の皆様に申請書をお渡しいたします。口座番号等をご記入いただく必要がございますので、申請という形をとっておりますが、基本的には全ての保護者から申請をいただくことを予定しております。

角委員

修学旅行の費用は、一旦保護者が支払う必要があるのでしょうか。

岡本学校教育課長

一部先ほどの説明と重複する内容ではございますが、学校から旅行会社への支払う金額が確定し、精算が終わってからの支給となりますので、一旦は、保護者の皆様から学校へ毎月修学旅行費を積立金として納めていただく必要がございます。修学旅行が終了し、学校側の精算が終わった後に、保護者の皆様から申請をいただいて、上限はございますが、かかった旅費を全額支給するものでございます。

角委員

一旦は保護者が支払う必要があるということですね。

山田教育長

よろしいですか。他にございませんか。

谷口委員

泉佐野市には中学校が５校あると思いますが、修学旅行先と、全ての中学校が関西空港を利用する予定かどうか、わかりますか。

岡本学校教育課長

２月に各学校に照会させていただきました。今回の助成金の目的は関西空港の利用を促進することでございますので、関西国際空港を利用して修学旅行を予定している新池中学校と長南中学校の２校が対象となっております。他の中学校で、沖縄等に飛行機に乗って行く予定の学校はございましたが、こちらは伊丹空港をご利用される予定とのことでしたので、対象となっておりません。

谷口委員

学校側が、今後伊丹空港から関西国際空港への変更を検討することはあるのでしょうか。

岡本学校教育課長

令和８年３月定例市議会にて、前学校教育課長の長田から説明させていただいた内容と重複しますが、利用する空港を関西国際空港へ変更したと学校から報告があれば、そちらの学校も助成金の対象となります。ただ、事前に各学校へ照会した際に、利用する旅行会社様側としても、飛行機等の取り直しが非常に厳しいということもお伺いしておりますので、現状難しいのではないかと思います。

山田教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第１４号「泉佐野市立中学校修学旅行費助成金支給要綱の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員　「異議なし」の発言あり）

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。
続きましてその他で何かございますか。

岡本学校教育課長

令和８年３月定例教育委員会議にて甚野委員からご質問いただきました件につきまして、ご報告いたします。後援名義を承認した「『チャイルドラインはらっぱ』の開催」につきまして、別事業として後援名義の使用を承認している「子どもの声を聴く「チャイルドラインはらっぱ」受け手ボランティア養成講座の開催（子どもの声を聴くおとな養成講座２０２５）」で養成されたボランティアの方が参加されているかどうかにつきまして、全１０回の講座のうち、６回が公開講座となっておりまして、延べ２２０名の方にご参加いただきました。そのうち５名の方が、ボランティアとしてチャイルドラインはらっぱの方にご登録いただいたと、主催者からご報告いただいております。

甚野委員

お忙しい中、ご確認いただきまして、ありがとうございました。

山田教育長

よろしいですか。他にございませんか。

田中学校給食担当理事

中学校給食事業におきまして、本市自慢の美味しい給食を、市内在住の学校を休みがちな、小・中学生をはじめ、国立及び私立の小・中学校在籍の、全児童生徒を対象に、保護者とともに味わっていただく「いずみさの美味しい給食カフェテリア コックベアー」の業務開始をお伝えします。

事業概要でございますが、いろいろな理由で学校に行けていない児童生徒等に、給食を食していただく機会を提供する場所といたしまして、中学校給食センター２階の会議室にて、保護者等の同伴で給食を楽しんでいただける事業を実施します。

ゆったりと過ごしやすい空間づくりをし、お申し込みは給食センターのLoGoフォームにて毎回５組10名程度の予約制として、当面は月２回程度の試行で実施させていただきたいと考えております。

また、給食の時間は１時間程度でございますが、「いずみさの美味しい給食カフェテリア　コックベアー」に親子でお越しいただくことにより、社会と繋がるきっかけづくり等、必要に応じた対応を目指し６月に事業開始させていただく予定でございます。

今後につきましても、ニーズやご意見等を鑑みながら、推進させていただきたいと存じます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

山田教育長

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

甚野委員

対象者について、「市内在住で市立小・中学校に通う学校を休みがちな児童・生徒」と記載がありますが、学校に普段あまり行くことができていない子ども達に、食を通じて、保護者と一緒に外へ

足を運ぶことで、学校に行く道筋ができるというようなコンセプトということでよろしいでしょうか。

田中学校給食担当理事

実は、学校に給食だけ食べに来て、そのまま帰る子ども達もいますが、そのような子ども達は、まずは学校に行くことができています。ただ、学校に行くこともしんどく感じており、家にこもりがちになってしまっている子ども達もいると思いますので、給食というツールを通じて、家から出る機会の提供や、給食の感想を言い合う等、保護者と話ができる場の提供ができればと考えております。その他にも、国立や私立の小中学校に在籍している子ども達にも来ていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

甚野委員

新しい試みだと思いました。

山田教育長

よろしいですか。他にございませんか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

皆様のお手元に、夜間中学校で初めて作成した文集を配布させていただいております。中は日本語で書いた文章が載っておりますが、外国籍の生徒が多く、日本語で文集を書ける方は殆どおられませんので、生徒達が母国語で書いたものを、教職員が翻訳したものとなっております。後ろのカラーのページに、鉛筆ポスターが掲載されておりますが、それは全て、外国籍の方も直筆で描いていただいております。毎年発行したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長

他にございませんか。

大引生涯学習担当理事

お手元にチラシを配布させていただいております。

先だって説明させていただいている内容もございますが、令和８年５月２３日（土）に第１１期叡王戦の泉佐野対局の誘致が決定しておりまして、犬鳴温泉郷み奈美亭の特設対局場で第４局が開催される見込みでございます。見込みとなっている理由につきましては、叡王戦は５番勝負でございますので、どちらかが３連勝すると、第４局以降の対局はなくなります。その場合、叡王には泉佐野市がPRしたい場所を訪れていただくことや、学校を訪問して子ども達に将棋の指導をしていただくことといった計画も並行して進めております。

チラシの裏面をご覧ください。

後日教育委員の皆様にはご招待という形でご案内させていただきますが、前夜祭にて対局前の歓迎会を予定していたものが、その場合は、祝賀会に変更となり、叡王にご出席いただきます。

次に、大盤解説会につきまして、こちらはサテライトビューイングを行います。対局中の局面を対局場の天井のカメラから映して、別の会場にてプロの棋士と女流棋士の方々にわかりやすく丁寧に、勝負の進行を説明していただく解説会を大木小学校の体育館をお借りして開催いたします。こちらは市外の方もご応募いただけますので、おそらく抽選になると考えております。こちらは、第４局が開催されない場合は開催がなくなります。

次に、対局観戦につきまして、非常に貴重な機会でございますので、対局が開始する際に、初手の見学を市内の方３名をご招待したいと考えております。こちらも、第４局が開催されない場合は開催がなくなります。

最後に、第１１期叡王戦開催記念泉佐野子ども将棋大会につきまして、昨年は名人戦を誘致できましたので第１回目を開催しました。今回は叡王戦を誘致できましたので、第２回目の開催でございます。小学校の低学年の部、中学年の部、高学年の部と、中学校の部の計４部門で開催させていただきます。こちらは、叡王戦の第４局の開催の有無にかかわらず、必ず開催するものでございます。

このような取り組みで、将棋文化の継承と、泉佐野市の PR に今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

山田教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の５月の定例教育委員会議は令和８年５月８日金曜日、午後２時００分から、市役所５階第一会議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

（午後２時 48 分閉会）